

令和6年度第3回
杉並区農業委員会 総会

令和6年6月25日（火）

1. 開催日時 令和6年6月25日(火) 15時30分から17時

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(10人)

会長	13番	秦 孝良		
会長職務代理	5番	飯田 幸弘		
委員	1番	細淵 玉美	9番	井口 源成
	2番	蓮見 紳次	10番	井口 明
	4番	野田 一郎	11番	田原 良規
	6番	原田 映史	12番	鈴木 宗孝

4. 欠席委員(3人)

委員	3番	原 修吉	7番	小野 実
	8番	篠 清孝		

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	石野 哲夫
事務局次長	松本 智之
事務局書記	齊藤 慧
	山口 育生

6. 議事日程

【協議事項】

- 1 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 2 農地利用状況調査の結果について
- 3 第44回農業後継者顕彰事業の実施について

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について
- 2 農地の権利移動について
- 3 第1回杉並ふれあい農業推進絵画コンクールの募集について
- 4 その他

7. 議事

- 事務局長 それでは、令和6年度第3回農業委員会総会を開始いたします。
本日は協議事項3件、報告事項がその他含めて4件ございます。議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。
本日の欠席委員は、原委員、小野委員、篠委員。署名委員は、田原委員と鈴木委員です。よろしくお願い致します。
では、協議事項に入ります。
議事進行を議長にお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。
- 議長 それでは、協議事項に入ります。
1番、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 (1件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行することで決定いたします。
続きまして、2番、農地利用状況調査の結果について、事務局から説明をお願いいたします。
(事務局及び担当委員より農地利用状況調査を実施した結果について報告)
(協議)
- 議長 ありがとうございます。それでは、生産緑地を農地として適正に管理していると承認します。
続きまして、協議事項の3番、第44回農業後継者顕彰事業の実施について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 では、資料3をご覧ください。
5月の総会で第44回農業後継者顕彰事業について、JAに候補者のご推薦をお願いすることになっておりましたが、今年度は城西地区、杉並中野地区ともに該当なしということでした。
私からの説明は以上です。
- 議長 ありがとうございます。
それでは、報告事項に入ります。
1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処分について、事務局から説

明をお願いいたします。

- 事務局長 (「農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」1件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明)
- 議長 ありがとうございます。それでは、報告のとおりご了承願います。続きまして、2番、農地の権利移動について、事務局からお願いいたします。
- 事務局長 (農地の権利移動2件について、譲受人の住所・氏名、譲渡人の住所・氏名、土地の所在地について報告)
- 議長 ありがとうございます。
- 続きまして、報告事項3番、第1回ふれあい農業推進絵画コンクールの募集について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 では、資料6と7をご覧ください。
- 絵画コンクールの要項とチラシをご用意しております。
- 要項につきましては、前回と変更点がございます。2番(7)のエ、原則作品の返却は行わないが、希望の場合は、要相談であった部分を応相談としております。続きまして3番、周知を追加いたしました。広報すぎなみ7月15号と杉並区公式ホームページ、同日に掲載することと、区立小学校にチラシで募集をかけることとしております。区立に加えて、私立小学校追加も考えております。以上が前回との変更点になります。
- 議長 ただいま事務局から説明がありました。
- 皆様、いかがでしょうか。
- 井口明委員 これは農業祭のときに発表するのですか。
- 事務局次長 農業祭の直前の総会で審議していただいて、農業祭にて展示いたします。
- 事務局長 チラシについては、多少文章の変更があるかもしれませんが、このような形で作成予定としております。
- 井口明委員 チラシのサイズはこれより大きくなりますか。
- 事務局次長 A3サイズのをラミネートして皆様にお渡しします。農地や自動販売機に掲示していただき、周知にご協力いただけましたら幸いです。
- 議長 それでは、こちらの内容で決定したいと思います。
- 続きまして、報告事項4番、その他の報告についてですが、最初に私から1

点。6月18日、東京都農業会議より、「全国農業新聞」普及推進功労農業委員会の表彰状授与がございました。杉並区は優良農業委員会として表彰されました。皆様のおかげです。ありがとうございます。

続きまして、残りの報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、私からまず農地パトロールについて説明いたします。

資料8をご覧ください。

前回の総会にて農地パトロールの方法を協議し、まずは各担当地域を農業委員2人1組で調査していただき、評価が良くない農地を後日会長、職務代理、原委員、事務局にて確認するという方法で決定いたしました。

事務局にて担当の地域が近い方同士を組み合わせて分担表を作成いたしました。井草、下井草方面、上井草方面に関しては農地数が多いため、蓮見委員と篠委員と井口明委員の3名で割り振りしております。

こちらの分担表に沿って担当委員の皆様で農地を確認していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○井口明委員 2人で1日かけて行くということですか。

○事務局 期間を設けさせていただきますので、その期間内にて日程調整は委員同士で決めていただければと考えております。

原委員と秦会長におかれましては、調査結果が集まり次第、改めて回りますので、分担表には入っておりません。

○井口明委員 評価基準はあるのでしょうか。

○事務局 現在AからDの4段階で評価を分けていますが、その基準となる資料を原委員に作成いただいております。7月の総会にて皆様にお渡しできるよう調整しております。

○野田委員 写真は撮ったほうが良いのでしょうか。

○事務局次長 評価が良くない農地は後日に私たちも回りますので、そのときに写真を撮ります。評価の良い農地を共有するべきかはまだ検討中ではございます。

○井口明委員 一応全部撮っておきましょうか。

○事務局次長 その場合、皆さんから写真データをいただく必要がでてまいります。皆様のパトロールの手間やデータ受入方法も踏まえて、今後検討したいと思いま

す。肥培管理がされている農地に関しては現段階では不要ではないかなとは思っています。

- 事務局 それでは、今年度はこちらの割り振りで進めさせていただきます。
- 井口明委員 調査期間はいつ頃を予定していますか。
- 事務局次長 8月の中旬までを予定しています。昨年も9月の上旬に調査をし、同月の農業委員会総会で指導文書等について審議をさせていただいていたため、2回目の調査を考慮するとその時期までには終えていただきたいと思います。
- 井口明委員 名簿はいただけますか。
- 事務局 もちろんです。次回の総会までに準備いたします。
- 飯田職務代理 農家に連絡はするのですか。
- 事務局次長 調査期間を記載した通知分は毎年郵送しております。その件に関しましては次回の総会にてあらためて提示いたします。
- 野田委員 地図もいただけますか。
- 事務局次長 そちらも次回の総会までに準備いたします。
- それではこの組合せで調査していただくことについてはご了承いただいたということでよろしいでしょうか。
- (農業委員了承)
- 議長 ありがとうございます。
- 他に農業委員の皆様から報告等ございますでしょうか。
- 蓮見委員 私から1点よろしいでしょうか。前回の総会にて依頼いたしました引き続き農業経営を行っている旨の証明について、対象農家のリストを作成、送付いただきまして、ありがとうございました。
- これは事前に該当者に、時期を伝えてもよろしいのですか。
- 事務局 はい。事務局からも書類提出期限の2か月前の段階でご本人へ伝えておりますので、問題ございません。
- 蓮見委員 承知いたしました。
- 議長 ありがとうございます。他に報告等ある方はいらっしゃいますでしょうか。
- それでは、次回の日程は7月23日火曜日、15時30分から農業委員会総会を予定しております。
- 以上をもちまして、第3回農業委員会総会を閉会いたします。ありがとう

ございました。